

作名

或人嘆曰風信之候止於二十四番今汝二十四歲而終其名之不吉可以嘆焉嗚呼人之壽夭何係名字之吉凶哉昔有以百年爲名者然其人早夭有以老成爲名者然其壽不長豈其然哉

〔類聚名物考 人物十 八〕作名 つくりな

名を隠してかまへて作名をもて名の事有貴人高官の人或は時に憚有る人のなすわざ也揚名といへるも作名なれども是は少しくその意異にして我名をかべて云ふにはあらず略中

元謙光 兼明親王は醍醐天皇の第二皇子源姓を賜る也源兼明親王の作名也座右銘の作者に

書れたり是は即ち源を元兼を謙光を明に替へたる也この例西土にも有朱子晦庵の參同契の注に作者を鄒沂と書れたるも朱熹の音を借て替たる也或は啓蒙異傳には朱子名を人に托す

陳獻章字はが集には讀朱晦庵注參同契詩ありさればその比も朱子の作名といふ也

海内清 うんのうちきよ

西三條實隆公逍遙院殿のかへ名也物にわざとたはぶれに書給ふに有事也

秋篠月清 あきまのつききよ

後京極良經公のかくし名也揚名に書出されしがあまり面白き名なれば人もおぼえてやがて御家集をも月清集とぞいへりける

〔本朝文粹十二〕座右銘并序

前中書王兼明親王

東漢崔子玉作座右銘大唐白樂天述其不盡者作續座右銘本朝愚叟元謙光拾其遺云座右銘云爾略下

〔大鏡五〕太政大臣伊尹このおとゞ一條攝政と申きこれ九條殿一男におはしますいみじき御集つくりてごよかびごなのらせ給へり

〔枕草子七〕頭辨藤原行成の御もごよりとてごのもづかさるなどやうなる物をまろきまきしにつ